

令和2年12月28日

C S F 対策に係る消毒ポイントの設置について（第3報）

県内でのC S F の発生に伴い、本病のまん延を防止するため、次のとおり消毒ポイントを設置しています。

飼料運搬車両等の養畜関係車両は、指定の消毒ポイントで必ず消毒を実施するようお願いいたします。

○消毒ポイントの概要

（1）設置場所（5箇所）

No.	市町村	近隣路線名	消毒ポイント名称	設置状況
①	鶴岡市	国道7号	白山交差点南駐車帯	開設
②	鶴岡市	国道112号	月山ダム入口脇駐車帯	閉鎖
③	鶴岡市	国道112号	月山道路情報ターミナル	開設
④	鶴岡市	県道鶴岡羽黒線	庄内総合支庁建設部鶴岡分所	閉鎖
⑤	鶴岡市	県道鶴岡羽黒線	羽黒体育館（1）	開設
			羽黒体育館（2）	開設
⑥	鶴岡市	県道たらのき代鶴岡線	櫛引スポーツセンター駐車場	開設

※②は令和2年12月28日18時をもって閉鎖

※④は令和2年12月28日20時をもって閉鎖し、12月29日午前中に⑤羽黒体育館（2）へ移設作業実施

⑤の羽黒体育館（2）は令和2年12月29日12時から追加開設

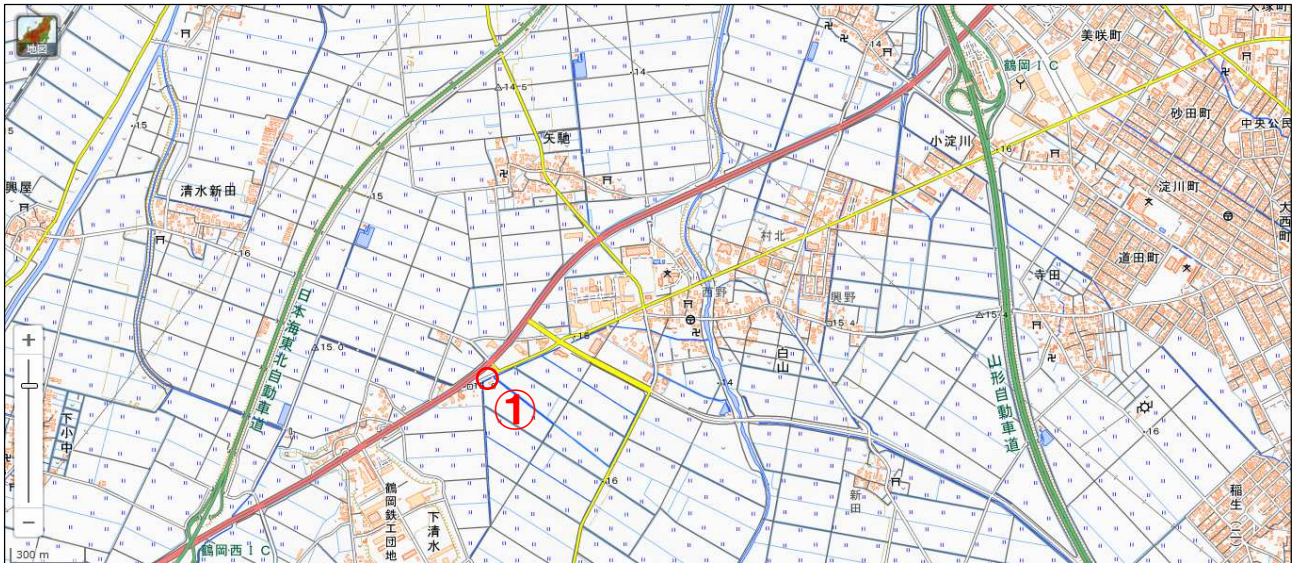
（2）実施時間：当分の間 5時～20時（15時間体制）

（3）変更日時：12月28日 20時

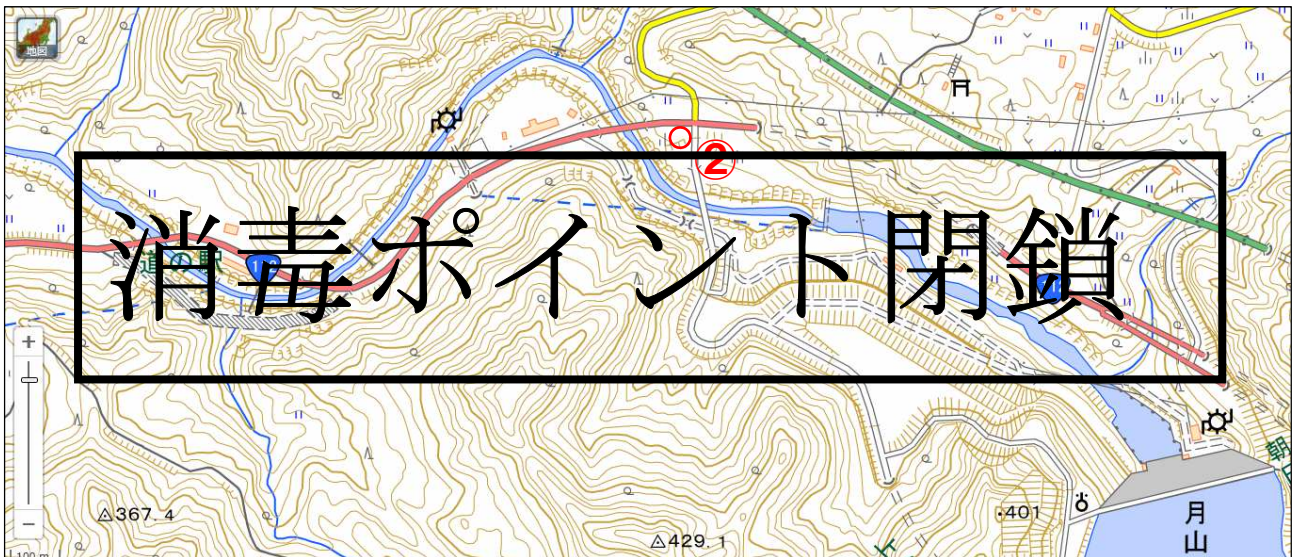
（4）対象車両：畜産関係車両（飼料運搬車両、畜産資材薬品運搬車両、畜産診療車両等）



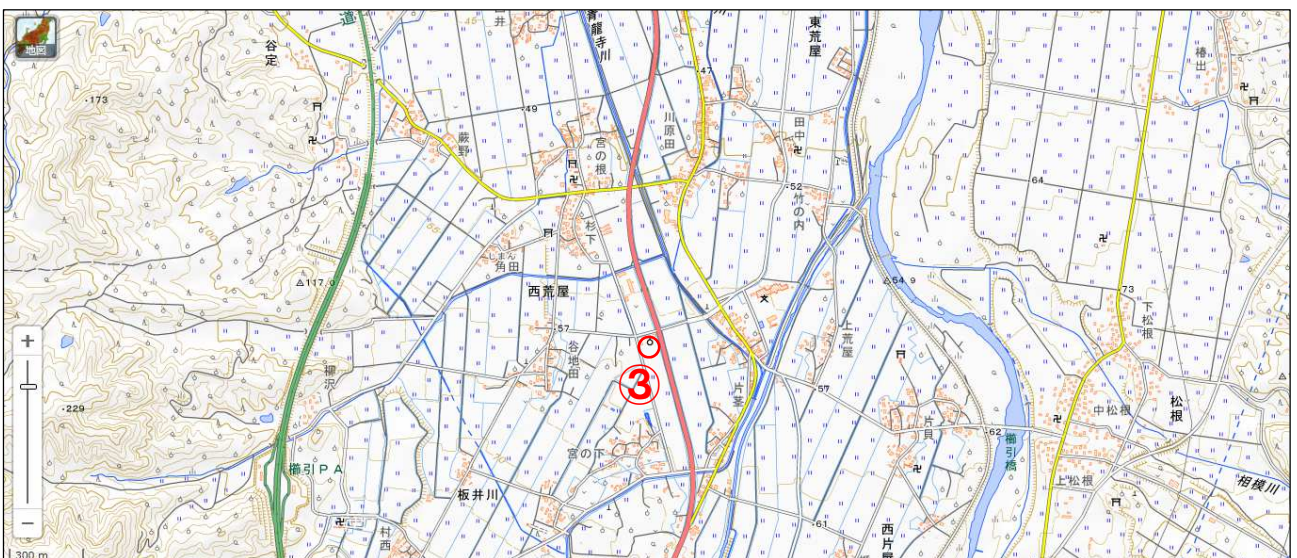
消毒ポイント①（国道 7 号。鶴岡市白山交差点南駐車帯）



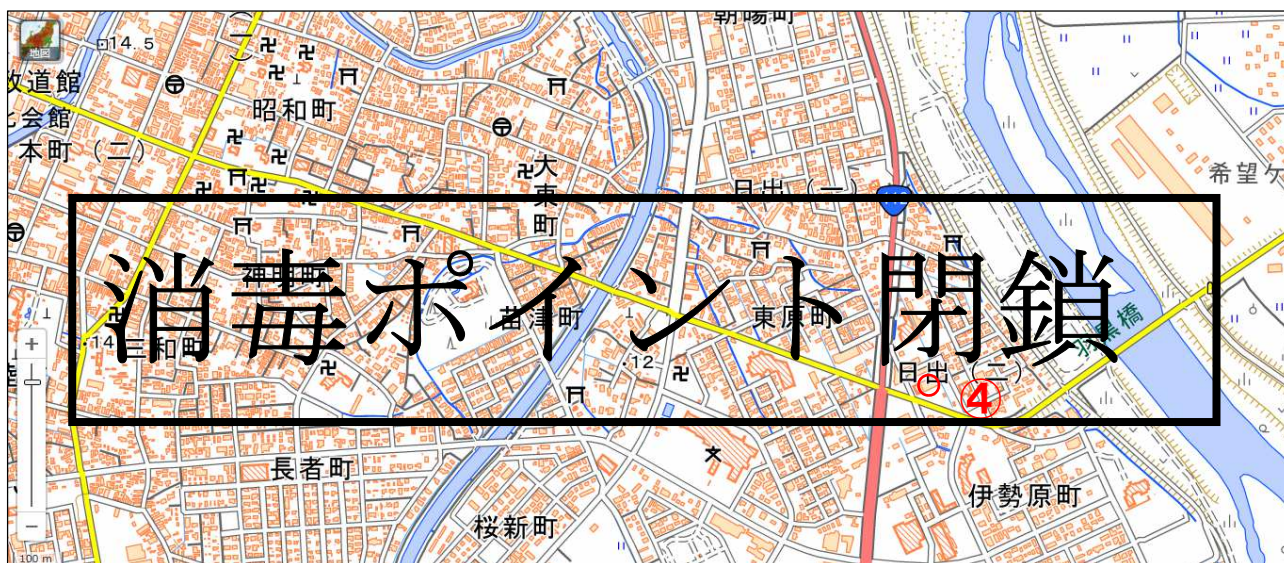
消毒ポイント②（国道 112 号。月山ダム入口脇駐車帯）



消毒ポイント③（国道 112 号。月山道路情報ターミナル）



消毒ポイント④（県道鶴岡羽黒線。山形県庄内総合支庁鶴岡分所）



消毒ポイント⑤（県道鶴岡羽黒線。羽黒体育館（１）、（２））



消毒ポイント⑥（県道たらのき代鶴岡線。櫛引スポーツセンター駐車場）

